令和 5 年 1 0 月 2 7 日 2 0 8 · 2 0 9 会 議 室

令和5年第20回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和5年第20回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和5年10月27日(金)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時

休憩① 午後 2時57分~午後2時58分

- 2 場 所 208・209会議室
- 3 出席者

教育長 栗原 寛

教育委員 石本一弘 伊藤憲春

小林章子 小柳郁美

署名委員 伊藤憲春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 齋藤 真志 教育総務課長 小林 直弘 学校施設建替担当課長 鈴木 信貴 学務課長 澤田 克己 指導課長 佐藤 達哉 統括指導主事 片山 伸哉 統括指導主事 野津 公輝 教育支援課長 鈴木 峰宏 学校給食課長 青木 勇 生涯学習推進センター長 庄司 康洋

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 和田 健治 柏﨑 彩花

案 件

1 議案

- (1) 議案第42号 立川市文化財保護審議会委員の任命について
- (2) 議案第43号 懲戒等について

2 報告

- (1) 立川第五中学校の建替について
- (2) 第三小学校/錦児童館/錦学童保育所複合施設整備及び立川第三中学校建替について
- (3) 第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設の整備について
- (4) 水泳授業における民間等屋内プールの活用について
- (5) 特別支援学級の通学区域に係る指定校変更基準の限定的緩和について
- (6) 小学校特別支援教室キラリ 拠点校の変更について
- (7) 令和5年度上半期教育委員会事業後援の概要について
- (8) 立川市中学生平和学習派遣事業について
- (9) たちかわ読書ウィークについて

3 その他

令和5年第20回立川市教育委員会定例会議事日程

令和5年10月27日 208・209会議室

1 議案

- (1) 議案第42号 立川市文化財保護審議会委員の任命について
- (2) 議案第43号 懲戒等について

2 報告

- (1) 立川第五中学校の建替について
- (2) 第三小学校/錦児童館/錦学童保育所複合施設整備及び立川第三中学校建替について
- (3) 第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設の整備について
- (4) 水泳授業における民間等屋内プールの活用について
- (5) 特別支援学級の通学区域に係る指定校変更基準の限定的緩和について
- (6) 小学校特別支援教室キラリ 拠点校の変更について
- (7) 令和5年度上半期教育委員会事業後援の概要について
- (8) 立川市中学生平和学習派遣事業について
- (9) たちかわ読書ウィークについて

3 その他

◎開会の辞

- ○栗原教育長 ただ今から、令和5年第20回立川市教育委員会定例会を開催いたします。 署名委員に伊藤委員、お願いいたします。
- **〇石本委員** はい、分かりました。
- **〇栗原教育長** よろしくお願いいたします。

本日は、議案2件、報告9件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。 次に、議事進行について、お諮りいたします。1 議案(2) 議案第43号、懲戒等について、 は人事案件でございますので、非公開として取り扱いたいと思いますが、ご異議ございませ んか。

[「異議なし」との声あり]

〇栗原教育長 それでは、1 議案(2) 議案第 43 号、懲戒等について、は 3 その他の終了後に非公開として取り扱います。

次に、出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日、第20回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学校施設建替担当課長、学務課長、指導課長、片山統括指導主事、野津統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

◎議 案

(1) 議案第42号 立川市文化財保護審議会委員の任命について

○栗原教育長 それでは、1 議案 (1) 議案第 42 号、立川市文化財保護審議会委員の任命について、を議題といたします。

庄司生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 それでは、議案第42号、立川市文化財保護審議会委員の任命 について、説明をさせていただきます。

理由でございますが、立川市文化財保護条例第17条第3項の規定によるものでございまして、立川市文化財保護審議会委員に議案の9名の方を任命するものでございます。なお、今回の任命年月日でございますが、令和5年11月1日、任命満了日が令和7年10月31日となってございます。

これまで文化財保護審議会委員としてご活躍いただきました2名の方が、本人からの申し 出により退任され、学識経験者で建築史の大橋委員と学識経験者で歴史近世史の西村委員の 2名が新たに任命ということでございます。残り7名の委員の方は留任となっております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、 ご質疑をお願いいたします。

小林委員、お願いいたします。

- **〇小林委員** 学識経験者の歴史近世史という方が3人いらっしゃるのですけれども、やはり文 化財は近世のものが多いのでしょうか。
- ○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いします。
- **○庄司生涯学習推進センター長** おっしゃるとおりでございまして、私どもが持っている文化 財は近世史に関係するものが多くございますので、お三方からご意見を頂戴いたします。
- **〇栗原教育長** ほか、いかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 ほか、ないようでございます。

それではお諮りいたします。1 議案(1) 議案第42号、立川市文化財保護審議会委員の任命 について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、議案第42号、立川市文化財保護審議会委員の任命について、は承認されました。

◎報 告

(1) 立川第五中学校の建替について

- ○栗原教育長 続きまして、2報告(1)立川第五中学校の建替について、に入ります。 鈴木学校施設建替担当課長、説明をお願いいたします。
- 〇鈴木学校施設建替担当課長 立川第五中学校につきましては、令和11年度第1学期からの新校舎の供用開始を目標に、令和5年3月に立川第五中学校整備基本計画を策定し、これに基づき10月10日に実施方針と要求水準書案を公表いたしました。

今後は、令和6年1月上旬に入札公告を行い、4月の入札開札を経て7月に落札者を決定し、同年第3回市議会定例会に契約議案を提出させていただく予定としております。これらの入札手続きにおいては、関係部課長等で組織する庁内検討委員会を設置するとともに、学識経験者から助言を頂き進めてまいります。また、今後の事業の進捗に合わせ、適宜保護者や地域の皆さま等の意見をお聞きしながら事業を進めてまいります。

報告は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、 ご質疑をお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

- **〇小柳委員** 10月27日に上記に関する質問・意見の提出期限というのがあると思うのですが、 これは誰が質問してこられるのでしょうか。
- ○栗原教育長 鈴木学校施設建替担当課長、お願いいたします。

- ○鈴木学校施設建替担当課長 まず、こちらのスケジュール全体が立川五中学校の建替えの事業者を決めるための手続き、それからスケジュールを示しております。最初にある実施方針及び要求水準書(案)の公表というのは、立川市の考え方を示したものをホームページにアップさせていただきまして、これに興味のある民間企業の方がそれを見た中で、質問、意見等がある場合に提出していただくのですが、それが今日までの期限となっております。以上です。
- ○栗原教育長 校舎を建てる事業者に実施方針及び要求水準書(案)に対する意見、質問をこちらに寄せていただいて、立川市からそれに対して回答を公表するという形になっています。 小柳委員、お願いいたします。
- ○小柳委員 質問が今日までに来て、11月14日に市から回答というと、1往復しかしないということになってしまうと思いますが、もっと質問があった場合には回答できるのでしょうか。
- **○栗原教育長** 鈴木学校施設建替担当課長、お願いいたします。
- ○鈴木学校施設建替担当課長 11月14日に1回目の質問の回答を公表させていただきまして、その後、入札公告及び入札説明書等の公表を1月上旬に行いますが、それに伴いまして、3月の上旬に入札説明書等に関する質問の提出期限を設定いたしまして、先に出ております実施方針及び要求水準書(案)の(案)を取った形の書類等を含めて、3月上旬に質問を再度出していただきます。また、それに対しての回答を3月中旬に行うといったことで、質問と回答は2回行うようになります。2回目の質問のやりとりの際は、入札に参加する企業だけになりますが、そういった形で2回のやりとりを行わせていただく流れとなっております。以上です。
- ○栗原教育長 立川市が施工主になるわけですけれども、立川市が示した資料について事業者 との間でお互いの考えに齟齬が出ないように質問等のやりとりをして、一致した考えの基に、 建物を建てるために必要な手続きを進めることになります。

ほか、いかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

- ○石本委員 これはお願いです。私がぜひお願いしたいなと思っているだけのことなのですけれども、地域にお住まいの皆さま方の声や、子どもたちを代表する意味でも、校区の小学校の子どもたちなど、なるべく多くの地域住民や子どもたちの願いというものを、いろいろな工夫をしていただきながら、意見や考えを吸い取っていただきたいと思います。願いがあって建物が建つという枠組みがあるといいなと願っています。
- ○栗原教育長 鈴木学校施設建替担当課長、お願いいたします。
- ○鈴木学校施設建替担当課長 ご意見ありがとうございます。この後、事業者が決まった後に、 2番のスケジュールにあります設計というところで、実際にどのような建物を造るかという ところを進めてまいります。その際にも、地域の方や校区内の小学校も含めて意見の集約等 ができるように、説明会や意見交換会といったものをうまく活用しながら意見を集めて、な

るべく対応できるようにしたいと考えております。 以上です。

- **○栗原教育長** 石本委員、お願いいたします。
- **〇石本委員** すみません、一言足りませんでした。説明会を開いても参加される方がかなり限定的なので、もうちょっと違った形で裾野を広く、特に子どもたちの願いというのはやはり何とか汲み取って、自分たちの考えがここに生きているのだと思えるような学校ができたらいなと思っていますので、そういう意味での工夫をお願いできたらということです。よろしくお願いいたします。
- ○栗原教育長 学校の建替えに際して、今までさまざまな説明会や意見聴取を行っております。 石本委員がおっしゃられるとおり、説明会の参加人数がなかなか集まらないことがございま したので、今までの経験を活かした中で、工夫等について考えてまいりたいと思います。 ほか、いかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

- ○小林委員 願いも言っていいなら言わせていただきますと、今までの学校というのは、普通にただ四角い箱のような感じでしたので、最近の学校はかなり新しいデザインで変わってきていますけれども、建替える場合にはその学校独特の特徴になるセールスポイントのようなものが一つだけでもあると、子どもたちの愛校心にもつながるかなと思いますので、よろしくお願いいたします。
- **〇栗原教育長** 今の小林委員の意見も要望といった形で承ります。 ほか、いかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 ほか、ないようでございます。 これで、2報告(1)立川第五中学校の建替について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

- (2) 第三小学校/錦児童館/錦学童保育所複合施設整備及び立川第三中学校建替 について
- **○栗原教育長** 続きまして、2報告(2)第三小学校/錦児童館/錦学童保育所複合施設整備及び 立川第三中学校建替について、に入ります。

鈴木学校施設建替担当課長、説明をお願いいたします。

○鈴木学校施設建替担当課長 第三小学校/錦児童館/錦学童保育所複合施設整備及び立川第三中学校の建替えにつきましては、現在検討を行っております整備基本計画に児童・生徒、保護者や近隣住民等の意見を反映させるため、7月にアンケート調査を実施したほか、9月には意見交換会を開催いたしました。

アンケート調査の対象は、第三小学校の児童、保護者、立川第三中学校の生徒、保護者、 錦児童館の利用者及び錦学童保育所の利用者の方です。児童・生徒には一人1台配布のタブ レットPC を活用するなどし、多くの意見を頂きました。

2ページをご覧ください。一番上に示してあるように、学校で一番変えたい場所を1つ選び、その理由を教えてくださいと質問いたしました。トイレ、プール、遊具が上位3つの回答として挙げられ、トイレをきれいにしてほしいという意見が非常に多くありました。プールは、一番好きな場所の上位にも挙げられているものの、きれいにしてほしい、屋内プールにしてほしいといった意見も頂いております。

2ページの下のほうに示しておりますが、第三小学校の保護者に学校の建替えに関するご 意見を頂きました。工事期間中の教育環境について多くのご意見を頂き、騒音、安全、工期 への懸念などが挙げられております。

次に、4ページをご覧ください。立川第三中学校の生徒に校舎、体育館及びグラウンドについて、設備等は充実していると思いますかと質問いたしました。各質問項目とも充実、どちらかというと充実が多い結果となっております。

次に5ページをご覧ください。設備等は充実していないとしている主な理由を示しておりますが、トイレや更衣室が汚い、校舎が古い、また雨漏り等の意見を頂いているところです。 その下にありますが、立川第三中学校の保護者に学校の建替えに関するご意見を頂きました。 こちらも工事期間中の教育環境について多くのご意見を頂き、騒音、安全、工期への懸念などが挙げられております。また、建替え後の校舎の体育館等の教育環境については、明るい、開放感のある校舎にしてほしい、多様性への配慮がある建物にしてほしいといったもの等も挙げられております。通学路の安全性については、敷地北側の歩道の拡幅、踏切の危険性への配慮などご意見を頂いております。

次に6ページをご覧ください。意見交換会では、保護者のほか、近隣住民や自治会の方から意見を頂いております。避難所機能や校舎のデザイン等についてご意見を頂いているところです。

今後につきましては、こちらのアンケートや意見交換会で頂いた意見等を可能な限り反映できるように、また教育活動の影響を考慮した上で、整備基本計画の検討を進めてまいります。

説明は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、 ご質疑をお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 2点気になることがあります。1ページのアンケートの回収率なのですけれども、 児童はWebから回答するので77%と高いのですが、ほかが30%台で回収率が低くて、意見を この紙に書かれていると思うのですが、アンケートの回答がもうちょっと上がるといろいろ な意見が出てくるのかなと思うので、気になりました。

あともう一つは、意見交換会のことなのですが、6ページ、意見交換会を開催されて、9 名、3名、5名の方がいらっしゃったということなのですが、意見交換会はどういった方法で 周知されたのか教えてください。

- ○栗原教育長 鈴木学校施設建替担当課長、お願いします。
- ○鈴木学校施設建替担当課長 まず1ページ目のアンケート概要の回収率についての話でございます。まず第三小学校、それから立川第三中学校につきましては、学校から案内していただいて、時間を取って対応していただいたものの、第三小学校については、いったん紙でお配りして、その紙に保護者の方が書く内容、それから児童が書く内容が書かれていて、持ち帰って保護者にお伝えしてというところで、子どもとうまくやりとりしながら、一緒に答えていただいた方も恐らくいたであろうと思われます。それから、子どもは子どもでWeb を使って回答して、また親は親でwebを使って回答するというところもあったようですが、やり方として少しうまくなかったところがあったというところは反省するところでございます。

また、錦児童館は掲示という形で対応されたように聞いておりますので、こちらも今後対応を考えたいと思っております。

立川第三中学校の生徒の回収率が多いのは、やはり一人1台のタブレットPCを活用していただいたことによると思っておりますので、今後こういったところも参考にしていきたいと考えているところです。

それから、6ページの意見交換会の周知方法についてでございますが、先行しております立川第五中学校等の意見交換会でも人数が少なかったこともありまして、今回は立川第三中学校の学区域の第三小学校以外の第六小学校、第七小学校にも学校を通してチラシ等の配布をお願いしました。それから、第三小学校、立川第三中学校にもお願いしました。それから、自治会には回覧をお願いするようにこちらから資料等をお配りしていったところです。それから、SNS 等も使いまして、LINE、旧ツイッターの X で市のアカウントを使って周知したものの結果としてこのような形になっております。

スケジュール等を見ていただくと、まだ5年ぐらい先の話というところで、なかなか現実 味が帯びないところもあるので、参加者が少ないといったところも1つ原因と考えられると 思っているところです。

以上です。

- **〇栗原教育長** 小柳委員、お願いいたします。
- ○小柳委員 確かにちょっと先で、自分事に思えないというのはあると思うのですけれども、 チラシを渡して、生徒から親がもらうということですけれども、チラシをもらったとしても、 平日の夜だから仕事が終わらなくて行けないという方が結構いらっしゃると思います。工場 か何かを建てる会社がオンラインで説明会をライブ配信していたことがあったので、これだ ったら見てみようかなという保護者、関係者の方もいらっしゃるのではないかと、今ふと思 いました。周知方法はまた考えないといけないのですけれども、オンライン配信もあるとい うことであれば、少し興味を持って見てくれる方がいるのではないかと思います。

また戻るのですけれども、アンケート概要のところで、錦学童保育所は配布数 12 枚、回収数が 0 枚ということなのですけれども、保育園に通っている子などは特に自分たちが行く時

なので、5年後なんて今イメージが湧かないですけれども、ぜひ意見が欲しいところだなと 思いますので、もうちょっと配布できて、興味を持つ人がいるといいなと思います。 以上です。

- **○栗原教育長** 鈴木学校施設建替担当課長、お願いします。
- **〇鈴木学校施設建替担当課長** ご意見ありがとうございます。意見交換会をオンラインでといったところも今後の参考とさせていただきまして、皆さんに情報がうまく伝わるように検討していきたいと考えております。

それから、1 ページ目の錦学童保育所の配布数 12 枚で回収数 0 枚という数字になるのですが、こちらにつきましては表記の都合で、第三小学校で錦学童保育所を利用している児童はこの 12 枚にカウントされておりません。第三小学校でアンケートを取っております。錦学童保育所利用者の12枚というのは、第三小学校以外の子どもたちで12人が対象となっていて、配布したということです。回収が得られなかったというところがありますので、こちらについても周知の方法、それからうまく意見聴取ができる方法を考えたいと考えております。以上です。

○栗原教育長 今のことで確認ですけれども、錦学童保育所の12人というのは、具体的に言えば第七小学校の児童になるわけですか。

鈴木学校施設建替担当課長、お願いします。

- ○鈴木学校施設建替担当課長 基本的にはそうなります。
- **○栗原教育長** ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。 石本委員、お願いいたします。
- ○石本委員 これからお話しすることは、学校の協力も必要になるのですけれども、紙ベースについては、おうちに帰って保護者に渡してね、君たちの意見も大事だよという形で渡しているのだと思うのです。もう一歩踏み込んで、学校で工夫してどこかで少し時間を設定していただいて、君たちの弟や妹や近所の子どもたちも通ってくるよね、その子たちのためにみんなの意見が必要なのだよという設定もあるといいのかなと思います。今後のアンケートの採り方も変わってくるかなと思うので、1つ申し上げました。

それから、6ページで私がおやっと思っているのは、例えば複合化することについて、例えば不満や反対というものはなかったのでしょうかということです。

以上、2点お願いします。

- ○栗原教育長 鈴木学校施設建替担当課長、お願いいたします。
- ○鈴木学校施設建替担当課長 まず、アンケートのことですが、学校で時間を取っていただいてというお話を頂きました。こちらについては、学校に資料を送る際にそういったお話もできず、そのままお配りしたところもありましたので、今後についてはそういったことも学校にお願いしながら、協力を頂ければというところで進めていきたいと考えております。

それから、意見交換会での意見の中で、複合化に反対というようなお話は特になかったです。ただ、複合化といっても、入り口は別にしたほうがいいのではないかなど、管理につい

てのお話も頂いておりますので、そういったところは今後検討を進めていく中で配慮して進めたいと考えているところです。

以上です。

- **○栗原教育長** 石本委員、お願いいたします。
- ○石本委員 もう一つ、違うお話で質問なのですけれども、同一の区画の中で多くの人が利用する建物が建つということで、例えば大型の地震があった場合などの災害時に汚水の配管や給水といったものをより多く使うということなので、それだけたくさんの水や排水があるわけで、当然プランニングはされていると思うのですけれども、そういうことにも配慮された設計をお願いしたいと思っています。
- ○栗原教育長 今の石本委員のその前の質問で、複合化について反対等の意見はなかったのかということなのですが、私が教育部長の時、地域でもワークショップやご意見を頂く場を設けて、かなり時間をかけてやってきました。その中では、複合化自体には反対ではないけれども、今の第七小学校の近くの児童館等が第三小学校エリアに行くことに対して、第七小学校に通っている保護者の方から児童館をこちらに残してほしいと意見は多く頂いたということは私も非常に覚えているところでございます。補足的な説明でございました。

ほかはいかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

〇小林委員 まずは感想で、第三小学校の児童にアンケートを採って、これは自由記入形式なのか選択式なのか分かりませんけれども、学校で一番好きな場所上位3位までに教室が入っていないというのがとても悲しいのですけれども、選択の中に入っていなかったのでしょうか。

それから、先ほどお話にもありましたけれども、一番変えたい場所がトイレという結果です。本当にトイレがいろいろなところに出てきます。保護者の意見もありますし、中学生の意見にもありますし、きれいにしてほしいという思いがとても強いと思うのですけれども、トイレを造る場合に考えていただきたいのは、トランスジェンダーの子どもたちが入りやすいトイレということです。今どういうものがいいかというのは社会的にもはっきりしていないようなので、今後どうなっていくか分かりませんが、意識していただきたいなと思います。

それから、今は飲食店やホテル、駅などでも温水の洗浄便座が付いていますけれども、学校でそういうものは1個ぐらいあってもいいのかなという気がしています。

- **○栗原教育長** 鈴木学校施設建替担当課長、お願いいたします。
- ○鈴木学校施設建替担当課長 まず、一番好きな場所等については、選択式で各教室等、校庭や植木というのも加えた中で選んでいただいたのですが、その中に教室という項目も入っておりまして、教室は4番目だったので、ここでは表れておりません。

それから、トイレに関して、トランスジェンダーの方にも使い勝手のいいものをというお話を頂いております。意見交換会の時に市民の方から、男女関係なく使えるようなトイレが都心ではできているというお話も頂いており、かえって危険ではないかなどいろいろなご意

見も頂いております。お話があったとおり、うまく使えるいい形について答えがまだありませんので、今後いろいろ研究したいと考えているところです。

それから、温水便座につきましては、職員のトイレに設置することで考えております。子 どもたちについては今のところ設置しないこととしておりますが、確かに今の日常では必要 かなというところもありますので、今後考えていきたいと思っているところです。以上です。

- **○栗原教育長** 小林委員、お願いいたします。
- ○小林委員 今、気になったのですけれども、職員に付いていて何で子どもには付けないのか、 職員優先なのか、本当は子ども優先ではないですかと言いたくなりました。子どものことを 考えてよろしくお願いいたします。
- **○栗原教育長** 意見として承ります。設え等は時代の変化によってそれが当たり前という形になるのかもしれません。今ちょうど過渡期なのかもしれませんので、私どもも十分検討した中で、今、小林委員が言われた部分については考えていきたいと思っています。

ほかはいかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 6ページなのですけれども、意見交換会での主な質問・意見のところで、減築して避難所として狭くなると不安、児童・生徒が増えた時はどうするのかという意見があると思うのですけれども、恐らく意見交換会で初めて減築の話になったと思うのです。複合化するという話はきっとご近所などで聞いて何となく分かっているけれども、意見交換会に出ないと減築ということは分からないと思うので、恐らくこの地域に住んでいる方、説明会に出ていない方は減築することにまだ気付いていないというか、あまり深く考えていないという感じがします。

減築という大事なことは、十何人だけが来る意見交換会ではなくて、保護者みんなに知らせないと、後でそんなの聞いてないと不満が出たり、意見交換会をやりましたと言っても、 十何人しか来ていないではないかということになってしまうのではないかと思うので、減築するという大事なところは、意見交換会だけではなくて、もっと広く周知できるようにしたほうがいいと思います。

以上です。

○栗原教育長 小柳委員、ご意見ありがとうございました。減築というのも学校施設に限らず、 公共施設全体で建替えの中で今後三十数年の中で、今ある市所有の公共施設全体面積の2割 は減らさないと、その後に適切な形で維持していくことが費用的に困難になるということか ら端を発しているわけで、この建替えの中で新たに出てきたことではありません。

ただ、今、小柳委員がおっしゃったように、私は知らなかったという意見が出るということは、私どもも想定しております。学校施設だけ取り上げて、とにかく減らさないということにせず、なぜこういったことが必要なのかということを併せて説明しないと、子どもが通う施設だから良い施設にしたいというのは、地域の方も保護者の方も願うところですが、現実的に面積を維持し続けることができないということもご理解を得た中で、建替えを進めて

いきたいと考えています。ご意見ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 ほか、ないようでございます。

これで、2報告(2)第三小学校/錦児童館/錦学童保育所複合施設整備及び立川第三中学校建替についての報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) 第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設の整備について

○栗原教育長 続きまして、2報告(3)第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設の整備 について、に入ります。

鈴木学校施設建替担当課長、説明をお願いいたします。

○鈴木学校施設建替担当課長 第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設の整備につきましては、令和9年度2学期からの供用開始を目標に、令和4年9月に第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設整備基本計画を策定し、これに基づき令和5年7月3日に入札公告及び入札説明書等を公表いたしました。その後、10月18日に開札いたしましたが、入札不調となりました。

今後は、入札不調となった原因、理由等の調査を行い、事業スケジュール、事業コスト及び入札手続き等の検討を行い、本年12月の市議会定例会また同時期の教育委員会定例会には、今後の進め方について報告したいと考えております。また、今後の事業の進捗に合わせ、適宜保護者や地域の皆さま等の意見をお聞きしながら、事業を進めてまいります。

報告は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえご 質疑をお願いいたします。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 質疑はないようでございます。

これで、2報告(3)第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設の整備について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(4) 水泳授業における民間等屋内プールの活用について

〇栗原教育長 続きまして、2 報告(4)水泳授業における民間等屋内プールの活用について、に入ります。

佐藤指導課長、説明をお願いいたします。

〇佐藤指導課長 それでは、水泳授業における民間等屋内プールの活用について、ご報告いた します。 児童の泳力向上等を図り、併せて水泳授業に係る教職員の管理業務及び学校プール施設の維持管理経費、老朽化に伴う改修・改築費用の縮減等につなげることを目的に、第二小学校、 大山小学校において試行的に民間等屋内プールを活用した水泳授業を実施しましたので、令和5年度実績に基づく効果検証の結果を報告いたします。

実施校等へのアンケート調査等から、インストラクターによる泳力別指導等によって、児童の泳力向上や水慣れなどの成果が見られたほか、教職員の学校プール管理業務の負担軽減が図られたなど、授業の効果を確認することができました。

今後は、学校プール施設の老朽化に伴う改修・改築を予定している小学校から優先的に民間等屋内プール施設での水泳授業への移行を検討していくとともに、市内の屋内プール施設を有する民間事業者等と協議し、水泳授業の受入枠の拡充に努めてまいります。併せて、全市立小学校での展開に向けて、具体的な課題整理を進めてまいります。

令和6年度は、第二小学校、大山小学校に加え、中規模改修を予定している松中小学校を加えた3校で試行実施することとし、実施校と調整を進めてまいります。

報告は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、 ご質疑をお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

- **〇石本委員** まずお尋ねしたいと思います。第二小学校は片道 10 分、大山小学校は片道 15 分 とありますけれども、行けば安全でグレードの高いスイミングの授業が受けられるのはよく 分かりました。学校では2コマでやっているのですか、3コマでやっているのですか。授業 のコマ数を教えていただけますか。
- **〇栗原教育長** 佐藤指導課長、お願いいたします。
- ○佐藤指導課長 移動等も含めて、学校でいう時間数2時間分程度を使って行っております。 ただ、私も指導内容を拝見しましたが、グループごとに泳力別に分かれて水泳の指導を実施 することで、通常学校のプールを使って2時間かけて指導する内容を十分補う指導内容がで きていると捉えております。

以上です。

- **○栗原教育長** 石本委員、お願いいたします。
- ○石本委員 私もかつて屋内プールを有する学校を経験しておりますので、何がいいかというとオールシーズン使えることだと思います。ということは、体育の授業でグラウンドを予定していたけれども、大雨で実施できないという時に、用意しておけばプールということも、借りる関係があるのでそこまでは無理なのですけれども、そういう話も工夫次第によってはやがて可能になるかもしれないなという夢も持っております。

実施の内容自体は、2ページ、3ページに書かれているようなグレードの高い授業だろうということは十分想像がつきますので、こういう工夫をされていることに感謝したいと思います。

- **○栗原教育長** ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。 小林委員、お願いいたします。
- ○小林委員 新しい試みがとても良い結果を出していると感じました。どこを読んでも良いことがたくさん書いてありまして、アンケートの中でただ1つ、交通渋滞で時間にずれが生じることがあったという部分がありましたが、それも学校で着替えていくことで時間を短縮できたということで改善できています。本当に良いことずくめですので、どんどん進めていって、全校で実施できたらいいかなと思います。実際のところ問題点、課題をこれから出していくのだと思いますけれども、アンケートの中で問題点は出てこなかったのでしょうか。
- **○栗原教育長** 佐藤指導課長、お願いいたします。
- ○佐藤指導課長 今、小林委員がご指摘のように、移動時間等については、毎回ではございませんが、その時の道路状況によって移動にかかる時間が前後した部分はございました。ただ、実際、私もメガロス立川北館の時にバスに乗って、子どもと一緒に学校からプールまで移動する中で、大きな渋滞等に巻き込まれることなく、予想以上にスムーズに現地に到着し、上の階のプールの施設のあるところまで移動できたというのを実感することができました。

課題については、こちらにも記載させていただいているのですが、今年度初めての取組であったため、いろいろな意味で指導内容の確認や指導方法等、グループ分けという部分では、当初少し不都合があったように聞いております。また時間の確保については、こちらに書かれておりますようにメールや電話等を適宜活用することで、大分改善されてきたということで、後半ではこういった声はこちらに寄せられておりません。以上です。

- ○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。
- **〇小林委員** 子どもにとっても先生にとっても良いことかなと思いますので、今後スムーズに 進めていただけたらと思いました。
- ○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。小柳委員、お願いいたします。
- ○小柳委員 2点質問なのですけれども、2コマということは45分×2で90分で、例えば大山小学校だと送迎バスで移動が30分ということは残り60分です。その中で準備運動や帰りの着替えなどあると、実際プールに入っている時間というのは何分ぐらいなのでしょうか。もう一つは、先生も一緒にバスで行くということだと思うのですけれども、先生も一緒にプールに入って指導するのでしょうか。
- ○栗原教育長 では、2点、佐藤指導課長、お願いいたします。
- ○佐藤指導課長 私が見させていただいた中では、やはり1回当たり45分程度はしっかりプールの中に入れているという実態は把握しております。一方で、学校で水泳指導をする際も、やはり着替えと教室からの移動、準備運動等も含め、実際に子どもたちが水の中に入っている時間で比較すると、大きな違いはありません。むしろ子どもたちが休んでいる時間がなく、45分間たっぷりと水に触れることができるというメリットがあるなと実感いたしました。時間としては、道路状況によりますが、45分程度入れていたという認識でおります。

あと教員ですが、基本的にはグループごとに分かれたところにインストラクターが付き、インストラクター中心に指導するのですが、教員には安全管理、また児童の習熟度合いを評価するという大事な仕事がありますので、児童の間近で、中には一緒に入る先生もいたかと思うのですが、そういった形で分業しながら指導しているということでございます。

- **〇栗原教育長** 小柳委員、お願いいたします。
- ○小柳委員 このプロジェクトはとてもいいと思います。45分も入れるのだったら十分かなと 保護者としても思います。かつ外部に行くことで、金田スイミング SC やメガロス立川に放課 後に行ってみたいという子もきっといると思うので、地域のことも考えると、もしかしたら プールをもっと続けたいという子がいるかもしれないし、本当にいいと思います。
- ○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。 小林委員、お願いいたします。
- **〇小林委員** 進めていただきたい気持ちがあるのですけれども、経費がどのぐらいなのでしょうか。バス代やコーチ代、プールを借りる経費などいろいろかかっているかと思います。お金の問題ではないと思いますけれども、学校のプールを維持していくのと、施設をお借りして水泳の授業をやるのと明示していただけたらいいかなと思いました。
- ○栗原教育長 今の小林委員の質問ですけれども、確かに私どもも水泳授業を民間に任せるのがいいからというだけではなくて、新しくプールを造った場合、年に1カ月から2カ月使うためにずっと維持管理をしていく経費等と民間を活用した場合の費用を比較した中でも、この事業を実施するということを判断したという経緯はございます。

佐藤指導課長から経費比較等について、お願いします。

○佐藤指導課長 今回導入するに当たって、昨年、令和4年9月21日の教育委員会定例会で文教委員会報告等もさせていただいておりますが、今、栗原教育長がお話しされたように、50年間のコスト比較という形で検討して、実施を決めさせていただいております。学校で水泳授業を行った場合にも、水、薬品、改修、建替え等の費用が50年間の中でかかります。50年間では試算でいくと2億5,830万円かかる予定でございます。それが民間プール活用となると2億4,000万、大体同じ程度か少し下回るといった試算の下で今回取り組ませていただいております。

これは校庭にプールを設置した場合ですが、仮に屋上に設置した場合ですと、さらに金額 の差が大きくなり、コスト効果という部分では高いと考えます。 以上です。

○栗原教育長 概数で申し上げると、2億4,000万を50年間で割ると1校当たり年間400万から500万ぐらいの費用が民間プールで必要になるという概算です。

ほか、いかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 ほか、ないようでございます。

これで、2 報告(4)水泳授業における民間等屋内プールの活用について、の報告及び質疑

◎報 告

(5) 特別支援学級の通学区域に係る指定校変更基準の限定的緩和について

○栗原教育長 続きまして、2報告(5)特別支援学級の通学区域に係る指定校変更基準の限定的 緩和について、に入ります。

鈴木教育支援課長、説明をお願いいたします。

○鈴木教育支援課長 特別支援学級の通学区域に係る指定校変更基準の限定的緩和についてご報告いたします。

最初に1ページ目をご覧ください。まず、1の現状と課題でございますが、第二小学校さくら学級は、施設上の制約により定員を4学級32名までとしており、これに伴い定員を超える第二小学校の通学区域在住者に就学支援等検討委員会で自閉症・情緒障害特別支援学級への就学、転学が適当であると意見が出された場合、救済措置が必要となります。

続きまして、2の設置校における学級数の上限を超えることによる待機児童対策案についてでございます。解決策として大きく2つとなります。(1)長期的な対応策は、特別支援学級の新設や通学区域の変更でございます。(2)の短期的な対応策案では、指定校変更基準の限定的緩和です。この2つの案を勘案し、まずは短期的な対応策である指定校変更基準の限定的緩和で進めることとしました。なお、今後の動向を踏まえ、長期的な対応も検討する必要があると考えております。

では、裏面をご覧ください。この限定的緩和策であります立川市立学校特別支援学級及び通級指導学級の指定校変更の取り扱いに関する要綱に定める委員会が特に必要と認める要件についてご説明させていただきます。

この策につきましては、立川市立特別支援学級及び通級指導学級の指定校変更の取り扱いに関する要綱の第2条ただし書きに定める委員会が特に必要と認めるものとして、1必要と認める要件、2対象、3期間、4理由、5その他の要件を定めさせていただきました。これらを踏まえ、令和6年度の対応を進めてまいります。

説明は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、 ご質疑をお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 第二小学校はこれ以上増設できないというのは、キャパの問題だけではなくて、特別支援学級があるということは、学校が2つあるという考え方なのですね。当然職員の体制、運営なども違ってくるわけですけれども、学級数をただ増やせばいい、キャパシティがあるから可能だったら増やせばいいということではないと私は認識していますので、恐らく今の段階でも学校の運営上、あるいは体制の機能ということを考えた場合には、もう限界なのだろうなと思いますので、このような措置は必要だと感じております。

以上です。

〇栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

- **〇小柳委員** 表の2番の長期的な対応策のところで、特別支援学級の増設というのがあるのですけれども、今、大山小学校と第二小学校とあると思うのですけれども、長期的にいずれ増設するとしてどの辺に増設するのか、計画というのはあるのでしょうか。
- **○栗原教育長** 鈴木教育支援課長、お願いします。
- ○鈴木教育支援課長 具体的な場所ということについては、まだ明示できません。ただ、今後、お子さんたちの学びの場を確保するということが必要な時を踏まえて、検討は進めていくということは考えております。ですので、今日現在というところでは具体的なエリアのどこを指すということはお伝えできないのですけれども、そういった状況を踏まえながら、引き続き検討を続けていくということが必要かと考えています。

以上です。

○栗原教育長 少し補足を言うと、今、鈴木教育支援課長が申し上げたとおり、具体的にどこの地域ということはまだ検討段階に入っておりませんが、市内でも数校しかないので、それぞれの通いやすいところです。今ですと、例えば市の北東地域にはなかったり、線路の南側にはなかったりということがありますので、そういった地理的な点を考慮した中で、対象となる児童がそれぞれ通いやすい場所に設置することを考えていくという形になると思います。ほかはいかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 ほかはないようでございます。

これで、2 報告(5)特別支援学級の通学区域に係る指定校変更基準の限定的緩和について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

- (6) 小学校特別支援教室キラリ 拠点校の変更について
- ○栗原教育長 続きまして、2報告(6)小学校特別支援教室キラリ 拠点校の変更について、に 入ります。

鈴木教育支援課長、説明をお願いいたします。

- ○鈴木教育支援課長 小学校特別支援教室キラリ 拠点校の変更について、ご報告いたします。 まず、1の目的でございますが、第二小学校自閉症・情緒障害特別支援学級の在籍者数の 増加、また以下2点を考慮し、拠点校を第二小学校から南砂小学校へ変更いたします。
 - 1点目は、特別支援教育の機能を分散させます。それぞれの学校が設置校や拠点校として 特別支援教育の機能を担うことで、教員の意識向上に貢献します。
 - 2点目が教員規模の平準化です。3番目の項番に示しておりますが、第二小学校は通常の学級と特別支援学級で17学級となっております。拠点校を移すことにより、教員規模が平準化

され、管理負担等の軽減につながります。

拠点校の変更に伴う影響として、特別支援教室は巡回校指導とし、在籍校で指導が受けられるようにしており、児童への指導において影響はございません。

教員は、現在拠点校を所属とし、巡回校を兼務としており、教員の所属等が変更となるため、異動扱いとなります。異動については、立川市より東京都へ申告し、東京都が検討を行います。

異動に伴い、教員の服務管理で主となる学校が南砂小学校となります。これまでも服務の 管理は拠点校と巡回校にて連絡を取り合うこととしておりますが、その取りまとめを行う学 校が変更となります。

現在、第二小学校の巡回グループの中で、南砂小学校は週2日、最大2人の巡回指導教員が勤務しています。巡回の取り決めとして、週に1回、連絡・調整等のため巡回指導教員が拠点校に集まることとしており、南砂小学校に1日勤務する教員数が最大3人となります。 そのため環境整備が必要となりますが、環境面で必要となる物品につきましては、現在学校に希望をヒアリングしており、今後整えていく予定となっております。

説明は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、 ご質疑をお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

〇石本委員 当然必要な措置だろうなと感じています。第二小学校の負担と言ってはいけない のですけれども、そういうことを考えても必要な措置だろうなと思います。

3番のところに巡回指導をするので影響はないと書いてあるのですけれども、ただ教員個々の指導力というのは、残念ながらみんながみんな同じスキルを持っているわけではないので、今現在もやっていますけれども、ぜひ今後とも教員のスキルアップ、それから安定的な人材の確保が一番難しいと思うのですけれども、力を注いでいただきたいなというお願いでございます。

〇栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 ほか、ないようでございます。

これで2報告(6)小学校特別支援教室キラリ 拠点校の変更について、の報告及び質疑を 終了いたします。

◎報 告

(7) 令和5年度上半期教育委員会事業後援の概要について

○栗原教育長 続きまして、2報告(7)令和5年度上半期教育委員会事業後援の概要について、 に入ります。

庄司生涯学習推進センター長、説明をお願いします。

○庄司生涯学習推進センター長 それでは、令和5年度上半期教育委員会事業後援の概要につきまして報告いたします。

教育委員会事業後援につきましては、立川市教育委員会が各種事業を後援する基準及び手続きについて定めることを目的とする立川市教育委員会事業後援規程にて規定してございます。

1概要といたしましては、令和5年4月1日から令和5年9月30日までになりますが、全部で65件の申請がございました。

2つ目です。申請事業の後援実績の有無でございますが、実績ありが 47 件、新規が 18 件となっております。このように事業後援の件数は、コロナ以前のレベルに戻ってきているところでございます。

なお、事業後援申請のうち、過去5年間に同様の内容で事業後援実績がない事業を新規の 事業とし、令和5年度上半期新規事業の承認は18件でございます。新規の事業の詳細は、別 紙のとおりでございます。

また、申請事業の承認の可否でございますが、承認65件、不承認はございません。

4申請事業の事業分野、5申請事業の対象者、申請団体の種別は資料のとおりでございます。 裏面は、参考資料として過去5年間の傾向を示してございます。

簡単でございますが、報告は以上となります。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、 ご質疑をお願いいたします。

小林委員、お願いいたします。

- **〇小林委員** コロナ前に戻ってきて本当によかったなと思いました。新規の承認のところで個別の質問なのですけれども、第5回多摩湖音楽祭というのは、立川と何か関わりがあるのでしょうか。それと、こだキッズタウンは聞いたことがないのですけれども、教えてください。
- ○栗原教育長 新規の承認事業 18 件で、多摩湖音楽祭実行委員会が行った第 5 回多摩湖音楽祭 は表の上から 2 番目です。それと、こだキッズタウンについての内容ということでございます。庄司生涯学習推進センター長、お願いします。
- **○庄司生涯学習推進センター長** まず、1つ目の第5回多摩湖音楽祭でございますが、東大和市のハミングホールで開催された事業でございます。

近隣の立川市ということでお声がけがあったと理解しているところでございますが、都民の水がめである多摩湖と戦災建造物が東大和にございます。目的としては、その東大和市で音楽とスポーツ、芸術といった文化事業により、人々が連携し、活気ある地域にしていこうというまちづくりの観点から、地球市民の一員としての活動に発展させていくということです。世界各国の音楽やスポーツなど文化による国際交流を図ること、障害者や健常者も外国人も日本人も、誰もが参加できることが当たり前の音楽祭をするということで、音楽祭を行っております。和太鼓や各種バンド、ギター、コーラス、スペシャルゲストに小室等さんなどフォークシンガーの方をお呼びしたり、東大和市の後援事業でもあるのですが、この趣旨

に沿って立川市に申請がありまして、立川市としてもお認めしたというものでございます。 こだキッズタウンは、小平市の団体が主催したのですが、場所は旧若葉小学校でございま す。小中学生を対象にワークショップやキッチンカーなども呼びながら、子どもたちが自発 的に考える力、子どもたち同士、あるいは子どもと大人のコミュニケーション力を深めるた めに行った事業でございます。具体的には子育て支援イベントとなるのですが、模擬店で小・

中学生が子ども店長を務めて、自ら準備した雑貨等を用意して一部販売するということや、

子どもダンス発表などを体育館ステージなどで実施したというものでございます。

簡単ですが、以上でございます。

- **○栗原教育長** 小林委員、お願いいたします。
- **〇小林委員** 事業の内容、後援の意図、承認の意図が分かりました。ありがとうございました。
- **〇栗原教育長** ほかはいかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

- **〇小柳委員** 申請があったら承認するということだと思うのですが、気になったのは、バレーボール協会やクリケット協会といったところは、申請があって後援するということですけれども、サッカーなどは申請がなければ後援しないということになるのでしょうか。
- **○栗原教育長** 事業後援の流れについて、庄司生涯学習推進センター長、お願いします。
- **○庄司生涯学習推進センター長** まず、事業後援の申請手続きでございますけれども、立川市 教育委員会の事業でございます社会教育や家庭教育、学校教育、あるいは学術、文化、青少 年の健全育成に資する事業が後援内容でございます。

後援の意味でございますけれども、立川市や立川市教育委員会以外の団体が主催する事業 に対して、立川市教育委員会がその趣旨に賛同して、立川市教育委員会の名義使用を承認す ることが後援の意味でございます。

ただ、これによって立川市教育委員会が例えば人的、費用、事務の負担をするということではございません。あくまでも名義使用ということでございます。

必ず30日前までに生涯学習推進センターに申請していただきます。申請していただくのですが、基本的には基準がございまして、先ほど言ったような種別のもの以外に、例えば入場料その他これに類するものを徴収しないもの、事業の運営に係る経費のみに充てられる入場料はお認めしているのですが、それ以外に利益を生むような入場料を取るような事業についてはお認めいたしません。過去にもそういったことでご相談いただいて、対象外ということで申請の前のご相談で、これはできませんと説明していることはございます。

また、今回はございませんけれども、申請いただいても趣旨に沿わないということで却下 したこともございます。ですので、私どもが想定している趣旨に沿ったもので、かつ事前に 申請いただいたものに関して名前を使っていただくといった事業でございます。

以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。少し補足を言うと、申請のあったものは全て承認するのかというと、それは違うということで審査基準があります。庄司生涯学習推進セン

ター長のほうでも説明を申し上げましたが、承認しないものの代表としては、営利活動、宗 教活動、政治活動です。これらについては、申請があった場合でも、その内容をこちらで精 査し、それに該当する場合は承認しないということになります。

ほかはいかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 ないようでございます。

これで、2報告(7)令和5年度上半期教育委員会事業後援の概要について、の報告及び質疑 を終了いたします。

◎報 告

(8) 立川市中学生平和学習派遣事業について

- **○栗原教育長** 続きまして、2報告(8)立川市中学生平和学習派遣事業について、に入ります。 庄司生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。
- **○庄司生涯学習推進センター長** それでは、立川市中学生平和学習派遣事業について、報告いたします。

本事業につきましては、当センターで取り組んでいる平和学習事業の一環として、中学校と連携し実施いたしました。

事業の目的でございますが、被爆地である広島に本市中学生を派遣し、そこで実際に見て、 聞いて、感じたことから、平和について考える、そのことを在籍校の生徒や広く市民に発信 することを通して、平和学習の充実を図るものでございます。

派遣対象者でございますが、市立中学校9校からそれぞれ1人を派遣することとして参加を希望する生徒に、広島で何を学びたいか、学んだことを一市民としてどう還元するかというテーマで作文を書いていただきました。派遣を希望する動機、平和学習への意欲、他の人への発信の仕方などの観点から、男子生徒4人、女子生徒5人を選考いたしました。

なお、今年度から現地派遣につきましては、平和関連施設の見学を充実させるなどの理由 により、行程を今までの1泊2日から2泊3日に延長し、令和5年7月16日の事前学習会を 経て、8月20日から8月22日まで広島市などを訪問いたしました。

活動の概要は資料のとおりとなりますが、参加した生徒は、今後在籍校において活動を発表し、学んだことを他の生徒へ還元する取組を行ってまいります。

また、事後学習会を9月23日に開催し、報告会のための準備を経て、令和6年1月27日 に開催される教育フォーラムにて広く市民へ報告を行ってまいります。

この事業を通じて、9人の生徒たちが平和について感じ、考えたことが一人でも多くの方に伝わるよう取組を進めてまいります。

報告は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、 ご質疑をお願いいたします。 伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございます。昨年も広島へ行かれた報告の中で、少しでも充実 したものにしていただきたいとお願いしたと思うのですけれども、1 泊 2 日から 2 泊 3 日と いうことで、それから内容的にもいろいろ素晴らしい内容が入っているようで、まずは感謝 申し上げます。

それから1点だけ、報告会が立川教育フォーラムの中でとありますけれども、例年立川教育フォーラムは日曜日だったのですけれども、今年から土曜日になった理由は何かあるのでしょうか。

○栗原教育長 昨年度につきましては、第一小学校の体育館を使って立川教育フォーラムを実施しました。それまではどちらかというと、たましん RISURU ホールが多かったです。今年度につきましては、今までにご来場された方の人数等を考えた中で、アイムホールが適しているのではないだろうかということで、まず会場を検討した中で、1月、2月で会場を確保できる日程ということで、今回は1月27日の土曜日が確保できたということでございます。特に日曜日から土曜日に変えたというよりは、会場を確保できた曜日ということでこの曜日になったということで、ご理解いただければと思います。

小林委員、お願いいたします。

- ○小林委員 この学習の成果を立川教育フォーラムで発表するということで、その1回ではなく各学校の中でも発表するという話ですけれども、やはり多くの人に伝えていくには学校の中で多くの子どもたち同士が伝え合っていくことが大事かと思うのですけれども、各学校での実施の状況、発表の状況はお分かりでしょうか。
- ○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。
- **○庄司生涯学習推進センター長** 昨年度の事例になりますけれども、幾つか報告がありました。 全校朝会で派遣生徒がそこで報告したということがございます。コロナ禍ということもあって、全校放送の中で行った感想を述べられたということも聞いてございます。それから同様にコロナ禍ということもあって、学校だより等で事例を紹介したということで、主にその3つと聞いてございます。つぶさに全校9校まで確認を取っておりませんが、幾つかの代表の校長先生に聞いたところ、そのような形で報告されているということは聞いてございます。
- **〇栗原教育長** 小林委員、お願いいたします。
- **〇小林委員** せっかく勉強してきたので、有効な形で伝えていただきたいと思います。立川教育フォーラムに出ない子どもたちにも伝えるということで、立川教育フォーラムの内容を学校の中で何かの形で伝えられたらいいかなと思いました。
- **○栗原教育長** 庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。
- **○庄司生涯学習推進センター長** 実は昨年度、小林委員にもご参加いただきまして、パワーポイントで作った資料を子どもたちが体育館の舞台に立って一人ひとり発表をしたと思うのですけれども、希望される校長先生にパワーポイントをお渡しさせていただきました。その後の活用がどうなったかは確認してございませんが、そういったことも事務局から提案させて

いただいて、ぜひ活用していただきたいと思っています。

もう一つは、今度の11月10日号の「たっち」で比較的紙面を割いてご紹介させていただきます。そういった発信の方法も事務局で考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 ほか、ないようでございます。

これで、2報告(8) 立川市中学生平和学習派遣事業について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(9) たちかわ読書ウィークについて

- ○栗原教育長 続きまして、2報告(9)たちかわ読書ウィークについて、に入ります。 池田図書館長、説明をお願いいたします。
- **〇池田図書館長** それでは、たちかわ読書ウィークについてご説明申し上げます。

読書ウィークは、一般的に読書週間と言っておりまして、文化の日を中心としました 10 月 27 日からの 2 週間開催ということで、全国的な展開をしております。

目的は、市全体で読書推進に取り組み、大人も子どもも読書を楽しむ地域づくりを目指す ものでございます。

本市におきましては、平成18年からたちかわ読書ウィークとして、各種イベントや展示を 行っており、今年で18回目となります。大人向け、中高生向け、児童向けと年代別に趣向を 凝らして楽しめるイベントや展示等を中心とした催しとなっております。

チラシに記載してございます催しは、読書ウィークの前からの日時がございます。企画物 で引き続き展示しているものもございますので、この期間以外のものも記載しております。

また、チラシには余白が多いところもございまして、次回はもう少し分かりやすい説明を加えたものを明記しながら、よりはっきりとしたチラシづくりに努めていきたいと思います。 以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、 ご質疑をお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

- **〇小柳委員** もし内容をご存じでしたら教えていただきたいのですけれども、上砂図書館で行っている「本を作って展示しよう」というのは、どういったことをされるのでしょうか。
- **○栗原教育長** 池田図書館長、お願いいたします。
- **〇池田図書館長** 簡単な本作りのキットを用意して配布してございまして、本を作れるような 工作で、出来上がったものにつきまして展示をするスペースがあれば展示していくというこ とでございます。

以上です。

- **〇栗原教育長** 小柳委員、お願いいたします。
- **〇小柳委員** 自分で物語を作ってというのではなくて、本を工作するということで合っていますか。
- ○栗原教育長 池田図書館長、お願いいたします。
- **〇池田図書館長** 自分の創作で図書館で作るというよりも、持って帰って工作したものをまた 提出していただいて、キットに基づいて創作の本を作りましたということで展示していただ きます。

以上です。

〇栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 ほか、ないようでございます。

これで、2報告(9) たちかわ読書ウィークについて、の報告及び質疑を終了いたします。 次に、その他に入ります。その他はないようでございます。

続きまして、1議案(2)議案第43号、懲戒等について、に入ります。

会議の冒頭で、本案件については、非公開として取り扱うことと決定しております。 傍聴 の方は、退室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後2時57分休憩

午後2時58分再開

◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。次回、第 21 回立川市教育委員会定例会は、令和 5 年 11 月 9 日木曜日、13 時から 208・209 会議室で開催いたします。 これをもちまして、令和 5 年第 20 回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後3時

署名委員		

教育長